

重要情報シート（個別商品編）

投資信託

販売会社：近畿産業信用組合

1. 商品等の内容（当組合は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	米国超長期プライム社債ファンド（奇数月分配型） 【愛称：U Sプライム（奇数月分配型）】
組成会社（運用会社）	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 ※2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。
販売委託元	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 ※2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。
金融商品の目的・機能	主として、米国関連の企業が発行する米ドル建ての投資適格社債（ハイブリッド債を含みます。）に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方。
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

（質問例）① あなたの信用組合が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。主なリスクは以下の通りです。 【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】 ※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
〔参考〕 過去1年間の収益率	2.6% （2025年9月末現在）
〔参考〕 過去5年間の収益率	平均 4.7% 最低 -9.3%（2025年6月）最高 20.6%（2024年10月） （2020年10月～2025年9月の各月末における直近1年間の数字）ただし、当ファンドは直近1年間の収益率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用

※ 損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、運用実績の詳細は交付目論見書の「運用実績」に記載しています。

（質問例）④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。

⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 （販売手数料など）	2.2%（税込）
継続的に支払う費用 （信託報酬など）	ファンドの日々の純資産総額に対し年率 0.759%（税抜 0.69%） 目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用、運用において利用する指数の標章使用料などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率 0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。
運用成果に応じた費用 （成功報酬など）	ありません。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「ファンドの費用」に記載しています。

- (質問例) ⑥ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
⑦ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

償還期限	当ファンドは無期限です。ただし、繰上償還することがあります。
解約時手数料等	ありません。
解約の制限事項	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「お申込みメモ」に記載しています。

- (質問例) ⑧ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5. 当組合の利益とお客様の利益が反する可能性

当組合がお客様にこの商品を販売した場合、当組合は、お客様が支払う費用（運用管理費用（信託報酬））のうち、委託会社から年率 0.44%以内（税込み）の手数料を頂きます。これは運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価です。
当組合は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。
当組合の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されることはありません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「利益相反管理方針」(下記 URL)をご参照ください。

(<https://www.kinsan.co.jp/mdata/legal/2019rieki.pdf>)

- (質問例) ⑨ あなたの信用組合が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの信用組合やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの信用組合やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの信用組合では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA 成長投資枠、NISA つみたて投資枠、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

分配時には配当所得として普通分配金に対して 20.315%の所得税および地方税が課税されます。換金（解約）時および償還時には譲渡所得として差益（譲渡益）に対して 20.315%の所得税および地方税が課税されます。		
NISA 成長投資枠：○	NISA つみたて投資枠：×	iDeCo：×

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「税金」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

- 販売会社（当組合）が作成した「契約締結前交付書面」（目論見書補完書面）
<https://ficom2.artis-asp.jp/kinsan/documents/h>
- 組成会社が作成した「交付目論見書」
<https://ficom2.artis-asp.jp/kinsan/documents/02313233/k>
※ PDF 形式で掲載しています。



契約締結に当たっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「交付目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡しします。

重要情報シート（金融事業者編）

1. 当組合の基本情報（当組合はお客様に金融商品の販売をする者です）

信用組合名	近畿産業信用組合
登録番号	近畿財務局長（登金）第 270 号
加入協会	日本証券業協会
当組合の概要を記した WEB サイト	https:// www.kinsan.co.jp

2. 取扱商品（当組合がお客様に提供できる金融商品の種類は次のとおりです）

預金（投資性なし）	○	預金（投資性あり）	×
国内株式	×	外国株式	×
個人向け国債	○	外貨建債券	×
特殊な債券（仕組債等）	×	投資信託	○
ラップ口座	×	ETF・ETN	×
REIT	×	その他の上場商品	×
保険（投資リスクなし）	○	保険（投資リスクあり）	○
これら以外の商品	NISA、iDeCo もご案内しております。		

3. 商品ラインアップの考え方（商品選定のコンセプトや留意点は次のとおりです）

当組合は、お客様の長期安定的な資産形成に向け、お客様本位の業務運営を履行するための取組方針を定め、お客様目線に立った情報提供とコンサルティングの実践に取り組んでいます。

お客様のお悩みやご要望に真摯に向き合い、資産運用に関する知識、経験、財産の状況、投資方針や目的、リスク許容度等を勘案したうえで、お客様一人一人のライフステージやライフプランに沿った最適なお提案ができるよう、ラインアップをご用意しております。取扱商品は、お客様の長期安定的な資産形成に資すると当組合が考える商品、かつ分かりやすい商品を選別・導入し、既存取扱商品についても適宜見直しを行います。ご提案後も安心してお取引頂けるよう、ご不明点やご不安な点についてはお気軽にご相談下さい。お客様のご相談には、誠意を持って迅速に対応致します。

当組合は、お客様の利益を最優先に考え、ラインアップの中からお客様にとって最適な商品・サービスを提案できるよう、努めてまいります。

4. 苦情・相談窓口

当組合お客様相談窓口	総合コールセンター	TEL : 0120-111-019 【受付時間】 平日 9:00～17:00
お取引のある本支店の電話番号		【受付時間】 平日 9:00～17:00
加入協会共通の相談窓口	しんくみ相談所	TEL : 03-3567-2456 【受付時間】 平日 9:00～17:00
	証券・金融商品あつせん相談センター（FINMAC）	TEL : 0120-64-5005 【受付時間】 平日 9:00～17:00
弁護士会 仲裁センター	東京弁護士会 紛争解決センター	TEL : 03-3581-0031 【受付時間】 平日 9:30～12:00 13:00～16:00
	第一東京弁護士会 仲裁センター	TEL : 03-3595-8588 【受付時間】 平日 10:00～12:00 13:00～16:00
	第二東京弁護士会 仲裁センター	TEL : 03-3581-2249 【受付時間】 平日 9:30～12:00 13:00～17:00